

京都市町村体制づくり支援交付金 自己評価調書

団体名：舞鶴市

1. 平成28年度 京都市町村体制づくり支援交付金（公共施設マネジメント分）について【総括表】

	取組状況	<p>地方分権が進められ、自治体自らがその責任で施策を遂行することが求められる中、本市においては、社会情勢や市民のニーズの変化に対応し、最適な行政サービスの提供を目指して事業の見直しを進めるため、平成23年度から「公開事業評価」（平成26年度から「市民による政策評価会」に名称変更）を実施。また、前例にとらわれず、自らを改善し続ける組織づくりを進めるため、職員と市民が政策の企画・立案段階から学習、意見交換することによって、政策形成能力の向上を図る「政策づくり塾」や職員研修等を推進し、職員の資質向上に努めている。</p> <p>また、高度経済成長期に集中的に整備してきた公共施設が老朽化し、一斉に更新時期を迎えつつある中、人口減少、少子高齢化といった社会情勢の変化に伴う施設のあり方や市民ニーズへの対応などの課題に直面していることから、平成25年3月に「舞鶴市公共施設マネジメント白書」をとりまとめ、施設種別毎の将来コストや課題の整理、改善の方向性等を打ち出すとともに、平成26年7月に、2045年（平成57年度）までを対象期間とする「舞鶴市公共施設再生基本計画」を策定し、各施設の状況に応じ、優先度をつけて施設の再生を進めていく基本指針を示したところである。</p> <p>この基本指針に基づき、市では、取組の優先度の高い公共施設から施設毎に再生の方向付けとその整備時期等を明らかにした、いわゆる“アクションプラン”を順次策定することとしており、その計画策定にあたり、市民から幅広く意見を聞くことを目的として、公共施設再生実施計画策定検討会議を設置。同検討会議における意見交換や関係団体へのヒアリング、施設利用者等へのアンケート調査の実施による意見等を踏まえ、平成28年2月に「第1期舞鶴市公共施設再生実施計画」を策定したところであり、公共施設の質・サービス・利便性の向上に努めながら利用促進を図るほか、公共施設再生のための投資的経費や運営コストの縮減、さらには財政的な取組を効率的・効果的に推進するといった当該基本計画の目標の達成に向け、具体的な取組を計画的に進めていくとしている。</p> <p>なお、上記実施計画の策定と時を同じくして、「舞鶴市公共施設等総合管理計画」を策定。「舞鶴市郷土資料館」を西総合会館内に集約化するため、京都市下でもいち早く「公共施設最適化事業債」（充当率：90%、交付税措置率：50%）を活用し、平成27年度事業として同資料館の移転整備を行っている。</p>
これまでの取組	成果	<p>◆公開事業評価 さらに適正な行政サービスを提供するため、市の施策について、目的や内容、今後のあり方などを公開の場で議論し、有識者や市民の皆様から意見を聴取するもの。 ・平成23年度： コーディネーター、評価員5人、市民判定員21人で評価作業を実施（対象事業：9事業） ・平成24年度： コーディネーター、評価員6人、市民判定員17～18人で評価作業を実施（対象事業：14事業） ・平成25年度： コーディネーター、評価員6～7人、市民判定員14人で評価作業を実施（対象事業：2事業） 併せて、今後のあり方に対する提言のとりまとめ ※評価結果等については、いずれも次年度予算や事業計画に反映</p> <p>◆市民による政策評価会 市の政策について公開の場で議論し評価することを通じ、行政サービスの最適化を図るとともに、市政への市民の関心を高め参画を促進し、職員の意識改革を促すもの。 ・平成26年度： コーディネーター、評価員16人、市民判定員12人により、市の政策全体を対象とした上で、前期実行計画に基づくこれまでの取組の評価と、今後のあり方について意見を聴取 ※評価結果等については、26年度に策定した「新たな舞鶴市総合計画・後期実行計画」に反映 ・平成27年度： コーディネーター、評価員4人、市民判定員19人により、「市民の提案に市民が意見交換をする」といった新たなスタイルで、舞鶴版地方創生の実現に向け、今後取り組むべき事業やアイデアを募集し、提案内容について意見交換を行った。</p> <p>◆政策づくり塾 平成24年度 政策形成についての講義・講演、地域の課題解決に向けた調査・研究などのグループワーク（全9回）[講師：2名（京都府立大学）、公募による一般市民8名、市職員7名] 平成25年度 公共施設や市の総合計画に関する講義（市の課題の解決方法をグループワークで検討）、地域公共活動に関する講義・実践（全13回） [講師：2名（京都府立大学）、公募による一般市民7名、市職員7名] 平成26年度 公共施設や市の総合計画に関する講義（市の課題の解決方法をグループワークで検討）、地域公共活動に関する講義・実践、「倉吉市未来担い手養成塾」との合同塾活動（全13回） [講師：1名（京都府立大学）、公募による一般市民6名、市職員6名] 平成27年度 公共施設や市の政策に関する講義、地域公共活動に関する講義・実践（全13回） [講師：1名（京都府立大学）、公募による一般市民5名、市職員7名]</p> <p>◆債権管理の適正化 市民負担の公平・公正及び財源の確保並びにさらなる債権管理適正化を図るため、平成26年度に新たに「債権管理課」を設置し、未収金の削減に向けた取組を本格的にスタート。平成27年度は、「とる・きる・つなぐ」をテーマに、さらなる債権管理の適正化を推進。 （主な実績） 強制徴収債権（差押件数） 106件（平成27年12月末現在）、市外在住居所不明者調査件数 290件、相続関係調査実施件数 127件、生活再建型債権回収による支援件数 26件 など</p> <p>◆公共施設のあり方検討 平成25年3月 「舞鶴市公共施設マネジメント白書」を策定 平成25年10月 公共施設に対する市民アンケートの実施（2,000世帯を対象・回収率 30.3%） 平成25年12月 施設再生基本計画の策定に向けた市民会議の開催（計4回） ～平成26年3月 平成26年7月 「舞鶴市公共施設再生基本計画」を策定 平成26年8月 公共施設のあり方を考えるシンポジウムの開催 講師：株式会社P H P 研究所 主任研究員 出席者：107名 平成27年2月 公共施設再生実施計画策定検討会議を設置、意見交換 ～平成27年12月 [委員：学識経験者 2名、市民団体 2名、公募による一般市民 2名] 平成28年2月 公共施設再生実施計画及び公共施設等総合管理計画策定（ともに、同年3月公表）</p> <p>◆人事評価制度 自学に働きかけ、職員の能力開発を図ることによって、市役所の組織力を高めるとともに、市民サービスの向上に繋げることを目的として、平成28年度から人事評価制度（業務評価と能力評価）を導入することとしており、27年度は、前年度に引き続き、「制度説明会」と「評価者訓練」を行った。 [実績] 制度説明会の開催（9回・延べ1,070名受講）、評価者訓練の開催（3回・延べ470名受講）、アンケート調査の実施</p> <p>◆受益者負担の適正化に向けた取組 使用料・手数料等、受益者負担は、対象となるサービスがすべての市民に均等に利用されるものではなく、また個人の利益にもつながるものがあることから、公共性の度合いに応じて必要なコストを適切に受益者に負担を求めることが、市民負担の公平性・公正性、ひいては、市政への信頼につながるとの見地に立ち、一般会計における使用料等にかかる統一な基準を設け見直すこととする。 平成27年4月 「受益者負担の適正化に向けた市民・有識者懇話会」を開催（計5回） ～平成27年10月 特に市民生活に密着した「公共施設（貸館）」の使用料について意見交換 平成27年10月～ 市民・懇話会の意見を受け、「公共施設（貸館）の使用料検討ワーキングチーム」を組織し、施設の現状把握や具体的な料金算定、サービス、利便性向上策を検討（計9回） 平成28年2月～ 「公共施設（入館料施設・無料施設）の使用料検討ワーキングチーム」を組織し、現行入館料を無料としている施設について、上記WT同様の検討を行っている。</p>
計画の概要等	問題点	<p>上記取組を契機とし、今後の市政全体に波及効果をもたらすことができるよう継続的・効果的に行財政改革を進めていくとともに、職員自身の意識改革及び意識向上を図り、組織全体のレベルアップにつなげていく必要がある。</p> <p>また、公共施設の再生に当たっては、建物の老朽度合いや施設規模、必要な改修・更新費用を勘案して計画的に維持管理・更新を行っていくとともに、社会情勢の変化や施設を取り巻く環境の変化を敏感に察知し、対策の優先順位の変更や施設再生基本計画の見直しを行うなど柔軟な対応が求められる。</p>

京都市町村体制づくり支援交付金 自己評価調書

団体名：舞鶴市

今後の取組	中・長期的な市町村の課題	<p>人口減少及び少子高齢化の進行により、福祉・医療・保健サービスの需要をはじめとする公共サービスへのニーズが増大・多様化する一方で、公的財源を負担する年齢層が少数となっている。また、地域経済の低迷等の影響を受け、税収は低調に推移することが見込まれるなど、本市の行財政を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、今後、行財政両面からさらなる改革を推進し、財源を生み出していくことが求められている。</p> <p>さらに、公共施設については、社会構造の変化や市民ニーズの変容に伴い、施設に余剰や不足が生じているのと同時に、設備や機能の老朽化により、公共サービスの内容が相対的に低下していることから、利用が減った公共施設を有効に活用する方策を探ることが極めて重要であり、公共施設を通して公共サービスのあり方を検討していく必要がある。</p> <p>こうした中、本市が所有する公共施設（総延床面積：31.8万㎡）のうち、築30年以上が経過した施設は全体の46%に及ぶなど、今後、かつてのような経済成長が期待できない中で、老朽化した公共施設を更新し維持していくことは、財政上大きな負担となり、限られた財源の中で公共施設をどのように運営していくかは、本市においても極めて大きな行政課題である。</p>	
	中・長期的な市町村の取組目標	<p>健全な財政運営を維持するためには、政策と施策・事業の整合性に留意し、“最少の投資で最大の効果を挙げる”ことを目指して、事務事業のあり方の見直しや組織風土の改革に引き続き取り組む必要がある。</p> <p>とりわけ、公共施設については、「舞鶴市公共施設マネジメント白書」で示した施設再生に向けた4つの基本的な考え方（①施設の総量抑制と多機能化・複合化の推進、②建物の構造的・機能的な長寿命化の推進、③地域の活動拠点としての公共施設の再生、④財政負担の軽減に向けた取組みの推進）に基づき、変化する市民ニーズや社会構造に対応する公共施設の再生を実現させ、公共施設の質・サービス・利便性を向上させるとともに、舞鶴の歴史や風土に配慮し、市民が愛着の持てる施設づくりを推進する。</p> <p>また、公共施設の再生を実効性のあるものにするため、「総延床面積 12%（3.8万㎡）削減」を数値目標として掲げ、全市的な視点にたつて投資的経費と運営コストの縮減を図る。</p>	
	目標達成に向けた具体的な取組	<p>「新たな舞鶴市総合計画」における後期実行計画（平成27年度～30年度）に基づき、市民福祉の向上と行政の効率化のため、行政の仕事の仕組みや実施方法などを絶えず市民の目線に立って見直し、改革・改善を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆市民による政策評価会 舞鶴版地方創生を市民・地域が一丸となって推進するため、「政策・事業のPR」、「市民の意見聴取」、「意見の事業への反映」、「市民の市政参画」を目的に、『地方創生についての「市民との意見交換会」』を実施 ◆政策づくり塾 PDCAの観点で見直しを行い、塾のあり方や内容改善を行った上で、6期生を募り活動を展開する。 ◆債権管理の適正化 27年度の取組がさらに発展するよう、司法手続の実施による強制的徴収を強化するとともに、怠る事実の回避と債権放棄の推進、生活再建型債権回収の推進を図る。 ◆公共施設のあり方検討 旧保育所施設等の民間等処分の推進や施設使用料の適正化に向けた働きかけをおこなうとともに、公共施設等整備基金の創設・運用など、「公共施設再生実施計画」の具体化を図る。併せて、「公共施設等総合管理計画」の適切な進行・管理を行い、起債充当措置等の財源の確保を図る。 ◆人事評価制度 28年度は、管理職に本格導入することとし、一般職（係長級）に試行実施を行う。また、制度説明会と評価者訓練を繰り返し実施し、制度の定着・充実の図るほか、管理職においては、28年度の評価結果を、29年度の勤勉手当の成績率算定に活用する。 ◆受益者負担の適正化に向けた取組 27年度に組織した2つのワーキングチームにおいて、「（仮称）受益者負担に関する基本方針」を平成29年10月頃を目途に策定する予定であり、同基本計画に基づき、平成30年度から料金体系の見直しを行うこととしている。 	
事業実施による効果について			
事業名・実施項目	取組実績の概要	主な実績数値（出来高数値等）	事業効果（単位：人・千円等）
公共施設管理事業	<p>本市所有の公共施設について、最小限のコストで適切に維持管理していくために、公共施設再生基本計画の対象となる施設の建物調査を実施し、公共施設の台帳作成や現状把握、老朽度の評価を行うためのデータ収集を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆対象施設： 上記基本計画で取組の優先度が最も高いとされた施設（＝第1期対象施設）等 ◆業務内容： <ul style="list-style-type: none"> ・配置図、各階平面図、立面図の作成及び電子データ化 ・建築物概要（構造、屋根・外壁等の仕様）の作成 ・設備機器（電気・機械）台帳の作成 等 	<ul style="list-style-type: none"> ●取組実績 第1期対象施設等 18施設 《参考》 ・第1期対象施設等 全54施設 ・実施率 約79.6% (平成27年度実施施設数25施設) 	<p>各施設の現状と向き合うための基礎データを入手したことで、当該施設における将来の投資的経費及び運営コスト軽減に向けた取組を進めていく一助となった。</p>

（記載要領）

- 1 記載欄が不足する場合は、適宜追加すること。
- 2 「主な実績数値（出来高数値等）」、「事業効果」については、出来るかぎり数値化した客観的な指標を記載すること。